

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成14年12月20日

【中間会計期間】 第10期中(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

【会社名】 株式会社ガーラ

【英訳名】 GALA INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊 川 暁

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区広尾1丁目1番39号

【電話番号】 03(5778)0321 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室長 山 田 恵 子

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区広尾1丁目1番39号

【電話番号】 03(5778)0321 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室長 山 田 恵 子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目6番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成12年 4月1日 至 平成12年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日
売上高 (千円)	390,215	429,062	341,302	866,760	856,016
経常利益又は 経常損失() (千円)	19,111	137,666	51,996	38,518	165,981
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	2,104	170,656	76,672	24,210	279,164
純資産額 (千円)	1,041,199	892,944	860,830	1,064,123	784,158
総資産額 (千円)	1,290,766	1,112,739	1,017,318	1,319,874	950,717
1株当たり純資産額 (円)	101,175.73	86,769.41	83,648.87	103,403.35	76,198.46
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失() (円)	219.78	16,583.06	7,450.42	2,440.00	27,125.31
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	218.88		7,408.66	2,391.61	
自己資本比率 (%)	80.7	80.2	84.6	80.6	82.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,676	90,092	65,651	36,510	60,964
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,039	76,562	144,703	308,847	144,166
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	516,315	14,880	14,520	501,435	29,760
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	785,325	341,935	484,413	523,470	288,578
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	39 (37)	41 (16)	40 (18)	43 (37)	40 (20)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成12年6月11日に1株を3株に分割致しました。そのため第8期中間連結会計期間(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び第8期(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期中における株式分割を期首に遡って平均株式数を計算し、算出しております。

3 第9期中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、中間純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第9期(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 当中間連結会計期間から、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成12年 4月1日 至 平成12年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日
売上高 (千円)	353,164	381,731	288,602	783,936	732,572
経常利益又は 経常損失() (千円)	17,478	131,969	39,547	25,468	171,599
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	8,962	176,363	88,358	11,339	292,886
資本金 (千円)	606,500	606,500	606,500	606,500	606,500
発行済株式総数 (株)	10,291	10,291	10,291	10,291	10,291
純資産額 (千円)	1,048,057	874,070	845,906	1,050,434	757,547
総資産額 (千円)	1,257,816	1,043,370	971,482	1,248,537	877,386
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	83.3	83.8	87.1	84.1	86.3
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	28 (37)	30 (15)	28 (17)	34 (36)	29 (19)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(期末)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(期末)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。
なお、当中間連結会計期間より、その他広告等の事業をインターネット広告代理事業等に名称を変更しております。この変更による金額に与える影響はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成14年9月30日現在

部門の名称	従業員数(名)
コミュニティ関連事業部門	22(16)
ウェブプロデュース事業部門	11(1)
管理部門(全社共通)	7(1)
合計	40(18)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成14年9月30日現在の従業員数は、28名であり、このほか臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員は、17名であります。

なお、従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、過剰雇用や過剰債務の調整圧力が根強い中で、米国経済の先行き懸念もあり、厳しい状況が続いております。

インターネット接続サービスはブロードバンドの普及が進み、モバイル等の利用形態の多様化もあわせて、ますます身近な社会のインフラとなってきました。

また、情報集積の場として多くのユーザーが情報交換を行なう電子コミュニティへの注目が高まっていることで、インターネット上の情報収集の重要性に対する認識が高まり、当社の提供するサービスに対する需要も顕在化してまいりました。

このような状況のもと、当社では『コミュニティ・トータル・ソリューション』の提供に注力し、活動してまいりました。

当社グループの当中間連結会計期間における業績の概要は以下の通りです。

《営業の概況》

当中間連結会計期間のコミュニティ関連の売上高は308,426千円、前年同期比20.5%減となりました。システム開発及びホームページ制作等は、連結子会社である株式会社ガーラウェブを中心に展開し、売上高は32,876千円、前年同期比20.5%減となりました。

利益面では、売上総利益率が売上原価率の改善により前年同期比4.5ポイント向上したものの、売上減少により前年同期比14.5%減の219,103千円となりました。

販売費及び一般管理費においては、広告宣伝費の抑制、事務所賃借料の改定、第2四半期の代表取締役の役員報酬辞退等のコスト削減により前年同期比29.4%減となりましたが、売上減少により売上減少により売上高比79.3%の270,760千円となり、残念ながら営業損失計上となりました。

一方、平成14年7月1日付にてオプトインメールサービス「インフォアットメール」をジーエムオーメディアアンドソリューションズ株式会社に営業譲渡した結果、営業譲渡益132,605千円の特別利益計上となり、中間純利益を計上するに至りました。

役職員数は、人員計画に基づき、採用を積極的に実施いたしましたでしたが、同時に退職者もあったことから、当中間連結会計期間末で47名（前連結会計年度末46名）となっております。

以上の結果、売上高341,302千円（前年同期比20.5%減）、営業損失51,657千円（前中間連結会計期間 営業損失127,439千円）、経常損失51,996千円（前中間連結会計期間 経常損失137,666千円）、中間純利益76,672千円（前中間連結会計期間 当期純損失170,656千円）となりました。

各事業の売上高及び構成比率は次のとおりであります。

品目	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
コミュニティ関連				
コミュニティ供給事業	128,755	30.0	133,973	39.3
コンテンツセキュリティ事業	43,218	10.1	27,013	7.9
データマイニング事業	57,437	13.4	86,535	25.4
メール広告事業	144,532	33.7	19,317	5.7
インターネット広告代理事業等	13,779	3.2	41,587	12.1
コミュニティ関連小計	387,723	90.4	308,426	90.4
その他システム開発、ホームページ制作等	41,339	9.6	32,876	9.6
合計	429,062	100.0	341,302	100.0

(注) 記載金額の千円未満を切捨てて表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収が進んだこと等により資金の増加が65,651千円（前中間連結会計期間は資金減少90,902千円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、「インフォアットメール」の営業譲渡（譲渡価額200,000千円）により資

金の増加が144,703千円(前中間連結会計期間は資金減少76,562千円)となりました。
財務活動によるキャッシュ・フローは、銀行借入金の返済により、財務活動による資金の減少が14,520千円(前中間連結会計期間は資金減少14,880千円)となりました。
以上の結果、現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に対して195,835千円増加(前中間連結会計期間は前々連結会計年度末に対して181,535千円の減少)し、484,413千円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 外注実績

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)の外注実績を各事業ごとに開示すると、下記の結果になります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
コミュニティ供給事業	34,503	14.4
コンテンツセキュリティ事業	43	99.5
データマイニング事業	8,506	44.2
メール広告事業	321	98.4
インターネット広告代理事業等	29,221	+ 891.0
その他システム開発、ホームページ制作等	1,452	82.5
合計	74,047	22.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)の受注実績については、当社は受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)の販売実績を各事業ごとに開示すると、下記の結果になります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
コミュニティ供給事業	133,973	+ 4.1
コンテンツセキュリティ事業	27,013	37.5
データマイニング事業	86,535	+ 50.7
メール広告事業	19,317	86.6
インターネット広告代理事業等	41,587	+ 201.8
その他システム開発、ホームページ制作等	32,876	20.5
合計	341,302	20.5

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
凸版印刷(株)	52,956	12.3	-	-
松下通信工業(株)	-	-	86,531	25.4

マイポイント・ドット・コム株	-	-	39,200	11.5
----------------	---	---	--------	------

- (注) 1 前中間連結会計期間の松下通信工業株及びマイポイント・ドット・コム株については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
- 2 当中間連結会計期間の凸版印刷株については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

1 営業譲渡

(1) 提出会社

当社は、事業の選択と集中を進めるため、ジーエムオーメディアアンドソリューションズ株式会社と、当社のオプトインメールサービス「インフォアットメール」の営業を譲渡することについて、平成14年5月16日に「営業譲渡契約書」を締結し、平成14年6月25日開催の当社定時株主総会において営業譲渡が承認されました。当契約に基づき、平成14年7月1日に営業譲渡を完了しております。

(ア) 譲渡内容

当社オプトインメールサービス「インフォアットメール」

(イ) 譲渡財産

譲渡日現在の当該サービスに関する資産

(ウ) 譲渡価額

2億円（税抜）

(エ) 支払方法等

平成14年7月31日において、譲渡価額全額を受領しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 主要な設備の取得

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			
			建物	工具器具備品	ソフトウェア	合計
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	サーバー増強及び ソフトウェア	-	8,154	28,855	37,009
株式会社 ガーラウェブ	本社 (東京都渋谷区)	建物造作及びP C	500	388	-	888
合計			500	8,542	28,855	37,897

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 主要な設備の除却

当中間連結会計期間に以下の設備を除却いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			
			建物	工具器具備品	ソフトウェア	合計
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	ソフトウェア	-	-	6,896	6,896
合計			-	-	6,896	6,896

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 主要な設備の譲渡

当中間連結会計期間にオプトインメールサービス「インフォアットメール」を営業譲渡いたしました。これに伴い、以下の設備を譲渡いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			
			建物	工具器具備品	ソフトウェア	合計
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	サーバー及び ソフトウェア	-	3,003	30,372	33,375
合計			-	3,003	30,372	33,375

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	サーバー増設及 びソフトウェア	195,986	平成14年9月	-

(注) 上記金額には、消費税は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	37,164
計	37,164

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成14年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	10,291	同左	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット 「ヘラクレス」	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	10,291	同左		

- (注) 1. 発行済株式数は、全て議決権を有しております。
2. 平成14年12月16日付で「ナスダック・ジャパン市場」はニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に変更になりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議(平成12年2月18日)

	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数(個)	63(注)	60(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63(注)	60(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり16,667	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年2月19日 至平成22年2月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,667 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約書」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことはできない。	同左

- (注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となっております。

2 新株予約権の付与株式数は、平成12年6月11日付けで1株を3株に株式分割したことにより取締役については、1名12株から240株に、従業員については、1名3株から30株に調整されております。

3 当社が株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により、調整されます。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない場合の目的たる株式の数についてのみ行われるものであります。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 行使価額は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債にかかる新株引受権及び同法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議(平成13年2月27日)

	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数(個)	114(注)	112(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114(注)	112(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり716,691	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年2月28日 至平成23年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 716,691 資本組入額 358,346	同左
新株予約権の行使の条件	(1)権利を付与された者は、当社の取締役または当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問または従業員たる地位を失った後は、後記(4)に掲げる新株引受権付与契約に定める場合を除き、これを行使することができない。 (2)権利を付与された者が死亡した場合は、後記(4)に掲げる新株引受権付与契約に定める条件により、相続人がこれを行使することができる。 (3)権利を付与された者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入その他の処分をすることができない。 (4)この他、権利行使の条件は平成13年2月27日の臨時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約の定めるものとする。	同左

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
----------------	----------------------------------	----

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となっております。

2 株式数は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整はその時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものであります。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 行使価額は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第289条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
株主総会の特別決議(平成14年6月25日)

	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数(個)	397(注)	393(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	397(注)	393(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり324,450	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 324,450 資本組入額 162,225	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成14年6月25日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となっております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを

得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使および平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日～ 平成14年9月30日		10,291		606,500		430,500

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成14年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
菊川 暁	東京都品川区上大崎2-5-20	6,621	64.33
川手 広樹	東京都渋谷区代々木1-40-7-202	381	3.70
菊川 匡	東京都世田谷区砧4-13-12-204	240	2.33
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	119	1.15
新妻 修	神奈川県相模原市下九沢2967-7-203	67	0.65
竹園 秀明	埼玉県幸手市中2-6-40	57	0.55
山本 繁喜	岡山県岡山市東平島1134-42	55	0.53
村本 理恵子	東京都世田谷区南烏山3-24-1-209	50	0.48
金子 博昭	和歌山県和歌山市毛見1505-2-1108	49	0.47
吉田 勉	東京都調布市布田5-53-29	42	0.40
計		7,681	74.64

(注) 上記の株主の持株数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成14年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,291	10,291	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	10,291		
総株主の議決権		10,291	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

平成14年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成14年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	138,000	146,000	709,000	477,000	290,000	311,000
最低(円)	110,000	111,000	114,000	226,000	162,000	180,000

(注) 最高、最低株価は、大阪証券取引所(ナスダック・ジャパン市場)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧約名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 (兼管理本部長)	代表取締役社長 (兼メディア本部長、 兼管理本部長、 兼システム管理部長)	菊川 暁	平成14年7月1日
取締役会長 (兼事業本部長、 兼システムソリューション局長)	取締役会長 (兼コミュニティ本部長、 兼マーケティング事業部長)	村本 理恵子	平成14年10月1日

(注) 当社では、コーポレートガバナンスの強化の一貫として、経営における意思決定及び監督機能の分離を進めるため、執行役員制度を導入しております。
なお、平成14年10月1日付の組織変更による執行役員は、以下のとおりであります。

	氏名	役職等
執行役員	工藤 龍矢	事業本部 営業局長
執行役員	倉持 倫之	事業本部 コミュニティデザイン局長
執行役員	山田 恵子	管理本部 社長室長兼管理部長

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		341,935		499,413		288,578	
2 受取手形及び売掛金		224,924		118,312		190,286	
3 その他		30,688		15,635		16,567	
貸倒引当金		2,357		861		1,196	
流動資産合計		595,190	53.5	632,500	62.2	494,236	52.0
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 工具器具備品		69,310		59,146		64,258	
(2) その他		8,511		7,774		7,853	
有形固定資産合計		77,822	7.0	66,920	6.6	72,111	7.6
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		213,942		178,205		205,907	
(2) 連結調整勘定		34,451		24,608		29,530	
(3) その他		10,642		7,005		9,453	
無形固定資産合計		259,036	23.3	209,819	20.6	244,890	25.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		81,809		27,975		27,975	
(2) 敷金及び保証金		52,029		51,769		52,129	
(3) その他		46,850		28,730		59,833	
貸倒引当金				398		460	
投資その他の資産合計		180,690	16.2	108,077	10.6	139,478	14.7
固定資産合計		517,548	46.5	384,817	37.8	456,480	48.0
資産合計		1,112,739	100.0	1,017,318	100.0	950,717	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成14年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		買掛金	61,088		46,275		42,576	
2		1年以内返済予定 長期借入金	29,400		20,891		25,800	
3		未払金	68,108		35,628		45,170	
4		未払法人税等	565		565		665	
5		賞与引当金	16,258		17,862		16,249	
6	2	その他	10,909		30,370		13,909	
		流動負債合計	186,329	16.8	151,593	14.9	144,372	15.2
固定負債								
1		長期借入金	25,786		4,895		14,506	
2		長期未払金	7,679				7,679	
		固定負債合計	33,465	3.0	4,895	0.5	22,185	2.3
		負債合計	219,795	19.8	156,488	15.4	166,558	17.5
(少数株主持分)								
少数株主持分								
(資本の部)								
		資本金	606,500	54.5			606,500	63.8
		資本準備金	430,500	38.7			430,500	45.3
			1,037,000	93.2			1,037,000	109.1
		欠損金	144,351	13.0			252,841	26.6
		為替換算調整勘定	295	0.0				
		資本合計	892,944	80.2			784,158	82.5
		資本金			606,500	59.6		
		資本剰余金			430,500	42.3		
					1,037,000	101.9		
		利益剰余金			176,169	17.3		
		資本合計			860,830	84.6		
		負債、少数株主持分及び 資本合計	1,112,739	100.0	1,017,318	100.0	950,717	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			429,062	100.0		341,302	100.0		856,016	100.0
売上原価			172,732	40.3		122,199	35.8		352,104	41.1
売上総利益			256,330	59.7		219,103	64.2		503,911	58.9
販売費及び一般管理費	1		383,769	89.4		270,760	79.3		662,288	77.4
営業損失			127,439	29.7		51,657	15.1		158,376	18.5
営業外収益										
1 受取利息		116			221			651		
2 受取賃借料		1,080						1,800		
3 雑収入		83	1,280	0.3	0	221	0.1	128	2,580	0.3
営業外費用										
1 支払利息		813			560			1,561		
2 持分法投資損失		10,194						8,356		
3 雑損失		498	11,507	2.7		560	0.2	267	10,184	1.2
経常損失			137,666	32.1		51,996	15.2		165,981	19.4
特別利益										
1 営業譲渡益					132,605					
2 貸倒引当金戻入額		990			397			1,691		
3 その他			990	0.2	2,885	135,887	39.8		1,691	0.2
特別損失										
1 固定資産除却損	2	9,521			6,669			36,316		
2 固定資産売却損	3	319						319		
3 投資有価証券評価損		14,880						57,597		
4 その他		4,520	29,240	6.8		6,669	2.0	15,301	109,533	12.8
税金等調整前中間純利益又は中間(当期)純損失()			165,917	38.7		77,221	22.6		273,824	32.0
法人税、住民税及び事業税		579			549			1,162		
法人税等調整額		4,160	4,739	1.1		549	0.1	4,160	5,322	0.6
中間純利益又は中間(当期)純損失()			170,656	39.8		76,672	22.5		279,146	32.6

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
連結剰余金期首残高			26,304				26,304
中間(当期)純損失			170,656				279,146
欠損金中間期末(期末)残高			144,351				252,841
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高							
1 資本準備金期首残高				430,500	430,500		
資本剰余金中間期末残高					430,500		
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高							
欠損金期首残高				252,841	252,841		
利益剰余金増加高							
1 中間純利益				76,672	76,672		
利益剰余金中間期末残高					176,169		

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1	税金等調整前中間純利益 (税金等調整前中間 (当期)純損失)	165,917	77,221	273,824
2	減価償却費	32,918	34,408	71,269
3	連結調整勘定償却	4,921	4,921	9,843
4	賞与引当金の増加額	587	1,613	578
5	貸倒引当金の増加 (減少)額	1,166	397	1,867
6	受取利息及び受取配当金	116	221	651
7	支払利息	813	560	1,561
8	持分法による投資損失	10,194		8,356
9	投資有価証券評価損	14,880		57,597
10	有形固定資産売却損	319		319
11	有形固定資産除却損	2,080		4,092
12	無形固定資産除却損	7,440	6,669	32,224
13	営業譲渡益		132,605	
14	売上債権の減少(増加)額	12,541	70,361	47,179
15	仕入債務の増加(減少)額	9,406	5,310	9,105
16	未払消費税等の増加 (減少)額	4,167	14,312	2,346
17	その他	583	15,514	8,748
	小計	75,846	66,640	46,024
18	利息及び配当金の受取額	116	221	651
19	利息の支払額	813	560	1,561
20	法人税等の支払額	13,548	650	14,030
	営業活動による キャッシュ・フロー	90,092	65,651	60,964
投資活動による キャッシュ・フロー				
1	定期預金の預入による支出		15,000	
2	有形固定資産の取得による 支出	30,673	13,768	39,258
3	有形固定資産の売却による 収入	28		28
4	無形固定資産の取得による 支出	74,441	22,666	124,050
5	無形固定資産の売却による 収入	41,535		41,319
6	投資有価証券の取得による 支出	20,150		20,150
7	関係会社の清算による収入			12,660
8	営業譲渡による収入		198,152	
9	保証金の支出	2,600	3,700	2,700
10	保証金の回収	15,951	4,060	15,951
11	長期前払費用の支出	6,759	4,934	29,111
12	貸付による支出	5,000		5,000
13	貸付金の回収による収入	5,000		5,000
14	その他投資の支出	545	2,560	1,143

投資活動による キャッシュ・フロー		76,562	144,703	144,166
----------------------	--	--------	---------	---------

		前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 長期借入金の返済による 支出		14,880	14,520	29,760
財務活動による キャッシュ・フロー		14,880	14,520	29,760
現金及び現金同等物に係る 換算差額				
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		181,535	195,835	234,891
現金及び現金同等物の 期首残高		523,470	288,578	523,470
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		341,935	484,413	288,578

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)子会社は全て連結しております。 連結子会社 1社 会社名 (株)ガーラウェブ	(1)子会社は全て連結しております。 同左	連結子会社の数 1社 株式会社ガーラウェブ
2 持分法の適用に関する事項	(1)持分法を適用した関連会社数 1社 GALA KOREA INCORPORATED (2)持分法適用関連会社の中間決算日は中間連結決算日と異なりますが、中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。	該当する事項はありません	(1)持分法適用の関連会社数 1社 GALA KOREA INCORPORATED GALA KOREA INCORPORATEDは当連結会計年度末には清算を結了しております。 (2)持分法適用会社の決算期は連結決算日と異なりますが、事業年度に係る財務諸表を使用しております。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物8～15年 工具器具備品4～15年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、営業権は商法に規定する5年間均等償却しております。	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、営業権は商法に規定する5年間均等償却しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 在外子会社等は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>
	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準(企業会計基準第1号)」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表) 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」と「欠損金」は「利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(中間連結剰余金計算書) 1 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から中間連結剰余金計算書を資本剰余金の部及び利益剰余金の部に区分して記載しております。 2 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」と「欠損金中間期末残高」は「利益剰余金中間期末残高」として表示しております。 また、前中間連結会計期間において独立掲記しておりました中間純利益については「利益剰余金増加高」の内訳として表示しております。 なお、前中間連結会計期間は中間純損失を計上しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 40,681千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 54,958千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 45,841千円
2 消費税等 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等 同左	2

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 広告宣伝費 66,995千円 役員報酬 48,727千円 給与手当 69,284千円 賞与引当金 繰入額 11,597千円 賃借料 44,833千円	1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 給与手当 65,597千円 賃借料 29,272千円 賞与引当金 繰入額 12,810千円	1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 給与手当 129,762千円 賃借料 91,036千円 広告宣伝費 76,174千円 役員報酬 73,336千円
2 固定資産除却損の内容 建物 101千円 工具器具備品 1,979千円 ソフトウェア 7,440千円	2 固定資産除却損の内容 ソフトウェア 6,669千円	2 固定資産除却損の内容 建物 99千円 工具器具備品 3,992千円 ソフトウェア 32,224千円
3 固定資産売却損の内容 工具器具備品 319千円	3	3 固定資産売却損の内容 工具器具備品 319千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)																		
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成14年3月31日現在)																		
<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">341,935千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>341,935千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	341,935千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	現金及び現金同等物	<u>341,935千円</u>	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">499,413千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">15,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>484,413千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	499,413千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,000千円	現金及び現金同等物	<u>484,413千円</u>	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">288,578千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>288,578千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	288,578千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	現金及び現金同等物	<u>288,578千円</u>
現金及び預金勘定	341,935千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円																			
現金及び現金同等物	<u>341,935千円</u>																			
現金及び預金勘定	499,413千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,000千円																			
現金及び現金同等物	<u>484,413千円</u>																			
現金及び預金勘定	288,578千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円																			
現金及び現金同等物	<u>288,578千円</u>																			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1 時価のある有価証券

提出会社及び連結子会社は、時価のある有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間 (平成13年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	70,692

(当中間連結会計期間)

1 時価のある有価証券

提出会社及び連結子会社は、時価のある有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	27,975

(前連結会計年度)

1 時価のある有価証券

提出会社及び連結子会社は、時価のある有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	27,975

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1株当たり純資産額	86,769円41銭	83,648円87銭	76,198円46銭
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失() 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	16,583円06銭 1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	7,450円42銭 7,408円66銭 (追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)を適用しております。 なお、当中間連結会計期間において、前中間連結会計期間及び前連結会計年度と同様の方式によった場合の(1株当たり情報)について金額に与える影響はありません。	27,125円31銭 1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

- (注) 1 1株当たり中間(当期)純利益は、期中平均株式数に基づき算出したものであります。
2 1株当たり中間(当期)純利益又は潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)		76,672	
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)		76,672	
普通株主に帰属しない金額の主な内訳(千円)		該当事項はありません	
普通株式の期中平均株式数(株) 普通株式		10,291	
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(千円)		該当事項はありません	
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権		58	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中		新株予約権 「株主総会の特別決	

<p>潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要</p>		<p>議(平成13年2月27日)」銘柄 潜在株式の数114株 「株主総会の特別決議(平成14年6月25日)」銘柄 潜在株式の数397株 これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	
---	--	---	--

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)</p>
<p>関係会社の解散及び清算 当社の関連会社である「GALA KOREA INCORPORATED」は韓国でのセキュリティソフトをはじめとするコミュニティ関連サービスの開発・提供のため平成12年12月に設立(当社出資額21,644千円)されましたが、韓国での景気低迷などにより、当該事業の市場が縮小し、同社の今後の事業展開が困難になったことから、平成13年10月31日付けで解散し清算することといたしました。 なお、当中間連結会計期間に当該投資に係る損失に備えて7,332千円を持分法投資損失に計上しております。</p>		<p>営業譲渡契約の締結 当社は、平成13年8月の「経営改善計画」発表以来、マーケティングのインフラとしてコミュニティの供給をはじめ、「サイバーコップス」やオプトインメール配信システムのOEM供給、ネット上の生の声を活用した「バイラルシェアリサーチ」等の各種サービスによる『コミュニティ・トータル・ソリューション』への注力を進め、業績の改善に向けて努力してまいりました。 今般、事業の選択と集中を更に進めることを目指し、メール広告事業で行っている、オプトインメールサービス「インフォアットメール(http://www.infomail.ne.jp)」を、メール広告を重点事業とする「ジーエムオーメディアアンドソリューションズ株式会社」と営業譲渡契約を締結いたしました。 。 本件は、平成14年6月25日開催の定時株主総会において承認されております。 なお、本件の契約内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 営業譲渡契約書の内容 株式会社ガーラ(以下甲という)と、ジーエムオーメディアアンドソリューションズ株式会社(以下乙という)とは、営業の譲渡に関し、次の契約を締結する。</p> <p>(目的) 第1条 甲は、平成14年7月1日(以下譲渡日という)をもって、甲が譲渡日現在インターネットウェブサイト(http://www.infomail.ne.jp)において「インフォアットメール」等の名称で運営している、趣味・嗜好等の属性を登録した会員に対し、趣味・嗜好に関する電</p>

子メール広告を配信するダイレクト電子メール代行配信サービスを行う事業であつて、甲が自ら直接もしくは甲と取引する広告代理店を経由して広告主から広告を請け負っている事業に関する営業（以下本営業という）を乙に譲渡し、乙はこれを譲受けるものとする。但し、本営業の細目については本契約締結後、甲乙協議のうえ決定する。なお、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえ譲渡日を変更できるものとする。

(譲渡財産)

第2条 前条により甲から乙に譲渡すべき財産（以下譲渡財産という）は、譲渡日現在の甲の当該部門に属する流動資産、固定資産および固定負債とし、その細目は本契約締結後、甲乙協議のうえ決定する。

(譲渡価額および支払方法)

第3条 譲渡財産の譲渡価額は、原則として譲渡日における甲の帳簿価額を基準とした適正な金額とし、その具体的金額・支払方法・支払期日等については、甲乙協議のうえ決定する。

(引渡期日)

第4条 譲渡財産の引渡し期日は、譲渡日とする。ただし、手続き上の事由により必要があるときは、甲乙協議のうえ決定する。

(善管注意義務)

第5条 甲は、本契約締結後引渡し完了に至るまで、善良なる管理者の注意をもって譲渡財産を管理しなければならない。

(従業員の取扱い)

第6条 乙は、甲の従業員を引き継がないものとする。

(株主総会の承認)

第7条 甲は、平成14年6月30日までに株主総会を開催し、本契約につきその承認を求める。

(効力の発生)

第8条 本契約は、前条に定める甲の株主総会の承認により効力を生じる。

(協議事項)

第9条 本契約に定めのない事項については、本契約の趣旨に従

		<p>い、甲乙協議のうえ決定する。</p> <p>本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙各1通を保管する。</p> <p>平成14年5月16日</p> <p>甲：東京都渋谷区広尾1 - 1 - 39 株式会社ガーラ 代表取締役 菊川 暁</p> <p>乙：東京都渋谷区桜丘町26 - 1 ジーエムオーメディアアンド ソリューションズ株式会社 代表取締役 廣末 紀之</p>
--	--	---

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		285,371		444,937		216,904	
2 受取手形		49,657				36,230	
3 売掛金		143,578		101,568		128,171	
4 前払費用		8,822		7,934		8,614	
5 その他	2	5,242		1,849		2,935	
貸倒引当金		237		78		111	
流動資産合計		492,435	47.2	556,212	57.3	392,746	44.8
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 工具器具備品		63,872		56,095		60,959	
(2) その他		8,430		7,260		7,801	
有形固定資産合計		72,302	6.9	63,355	6.5	68,760	7.8
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		227,891		191,250		219,637	
(2) その他		10,345		6,707		9,155	
無形固定資産合計		238,237	22.8	197,958	20.4	228,792	26.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		141,514		87,975		87,975	
(2) 保証金		52,029		48,069		52,129	
(3) その他		46,850		17,909		46,980	
投資その他の資産合計		240,394	23.1	153,955	15.8	187,086	21.3
固定資産合計		550,934	52.8	415,269	42.7	484,639	55.2
資産合計		1,043,370	100.0	971,482	100.0	877,386	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		58,190		43,230		37,103	
2 1年内返済予定 長期借入金		15,804		11,075		14,004	
3 未払金		59,179		27,808		36,353	
4 未払法人税等		475		475		475	
5 賞与引当金		12,616		13,305		12,243	
6 その他	2	8,214		25,938		10,942	
流動負債合計		154,481	14.8	121,832	12.5	111,121	12.7
固定負債							
1 長期借入金		14,819		3,744		8,717	
固定負債合計		14,819	1.4	3,744	0.4	8,717	1.0
負債合計		169,300	16.2	125,576	12.9	119,838	13.7
(資本の部)							
資本金							
資本金		606,500	58.1			606,500	69.1
資本準備金		430,500	41.3			430,500	49.1
その他の欠損金							
中間(当期)未処理損失		162,929				279,452	
その他の欠損金合計		162,929	15.6			279,452	31.9
資本合計		874,070	83.8			757,547	86.3
資本金							
資本金				606,500	62.4		
資本剰余金							
1 資本準備金				430,500			
資本剰余金合計				430,500	44.3		
利益剰余金							
1 中間未処理損失()				191,093			
利益剰余金合計				191,093	19.6		

資本合計				845,906	87.1		
負債・資本合計		1,043,370	100.0	971,482	100.0	877,386	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			381,731	100.0		288,602	100.0		732,572	100.0
売上原価	1		149,552	39.2		76,636	26.6		280,837	38.3
売上総利益			232,178	60.8		211,965	73.4		451,734	61.7
販売費及び一般管理費	1		364,599	95.5		251,217	87.0		624,349	85.2
営業損失			132,420	34.7		39,251	13.6		172,615	23.5
営業外収益	2		1,388	0.3		29	0.0		2,184	0.3
営業外費用	3		936	0.2		325	0.1		1,169	0.2
経常損失			131,969	34.6		39,547	13.7		171,599	23.4
特別利益	4		-	-		135,261	46.9		-	-
特別損失	5		39,743	10.4		6,896	2.4		116,155	15.9
税引前中間純利益又は 中間(当期)純損失()			171,712	45.0		88,817	30.8		287,754	39.3
法人税、住民税及び 事業税		490			458			972		
法人税等調整額		4,160	4,650	1.2	-	458	0.2	4,160	5,132	0.7
中間純利益又は 中間(当期)純損失()			176,363	46.2		88,358	30.6		292,886	40.0
前期繰越利益又は 前期繰越損失()			13,434			279,452			13,434	
中間(当期)未処理損失			162,929			191,093			279,452	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物8～15年 工具器具備品4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、営業権は商法に規定する5年間均等償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、営業権は商法に規定する5年間均等償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他(中間)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>
	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準(企業会計基準第1号)」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>(中間貸借対照表) 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳と「中間未処理損失」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	前事業年度末 (平成14年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 30,970千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 51,877千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 43,434千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1 減価償却実施額			
有形固定資産	11,147千円	10,555千円	23,643千円
無形固定資産	16,787千円	20,915千円	37,669千円
2 営業外収益の 主要項目			
受取利息	224千円	29千円	256千円
受取賃借料	-	-	1,800千円
3 営業外費用の 主要項目			
支払利息	438千円	325千円	901千円
4 特別利益の 主要項目			
営業譲渡益	-	132,343千円	-
5 特別損失の 主要項目			
固定資産 除却損	9,521千円	6,896千円	34,273千円
投資有価証券 評価損	25,702千円	-	57,597千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)																		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (千円)</th> <th>その他 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>55,775</td> <td>4,754</td> <td>60,530</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>30,542</td> <td>297</td> <td>30,839</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>25,233</td> <td>4,457</td> <td>29,690</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	55,775	4,754	60,530	減価償却累計額相当額	30,542	297	30,839	中間期末残高相当額	25,233	4,457	29,690			
	工具器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																	
取得価額相当額	55,775	4,754	60,530																	
減価償却累計額相当額	30,542	297	30,839																	
中間期末残高相当額	25,233	4,457	29,690																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>55,775千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>16,045千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>39,730千円</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	取得価額相当額	55,775千円	減価償却累計額相当額	16,045千円	中間期末残高相当額	39,730千円		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>55,775千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>23,017千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>32,758千円</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	取得価額相当額	55,775千円	減価償却累計額相当額	23,017千円	期末残高相当額	32,758千円		
	工具器具備品																			
取得価額相当額	55,775千円																			
減価償却累計額相当額	16,045千円																			
中間期末残高相当額	39,730千円																			
	工具器具備品																			
取得価額相当額	55,775千円																			
減価償却累計額相当額	23,017千円																			
期末残高相当額	32,758千円																			
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																		
1年以内	1年以内	1年以内																		
1年超	1年超	1年超																		
合計	合計	合計																		
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>14,135千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26,565千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,700千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	14,135千円	1年超	26,565千円	合計	40,700千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>15,378千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15,643千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,021千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	15,378千円	1年超	15,643千円	合計	31,021千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>14,216千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19,436千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,653千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	14,216千円	1年超	19,436千円	合計	33,653千円
1年以内	14,135千円																			
1年超	26,565千円																			
合計	40,700千円																			
1年以内	15,378千円																			
1年超	15,643千円																			
合計	31,021千円																			
1年以内	14,216千円																			
1年超	19,436千円																			
合計	33,653千円																			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																		
支払リース料	支払リース料	支払リース料																		
減価償却費相当額	減価償却費相当額	減価償却費相当額																		
支払利息相当額	支払利息相当額	支払利息相当額																		
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,293千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,971千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>437千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	7,293千円	減価償却費相当額	6,971千円	支払利息相当額	437千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,602千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,269千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>361千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	7,602千円	減価償却費相当額	7,269千円	支払利息相当額	361千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,586千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13,943千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>834千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	14,586千円	減価償却費相当額	13,943千円	支払利息相当額	834千円
支払リース料	7,293千円																			
減価償却費相当額	6,971千円																			
支払利息相当額	437千円																			
支払リース料	7,602千円																			
減価償却費相当額	7,269千円																			
支払利息相当額	361千円																			
支払リース料	14,586千円																			
減価償却費相当額	13,943千円																			
支払利息相当額	834千円																			
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左																		
支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	支払利息相当額の算定方法 同左	支払利息相当額の算定方法 同左																		

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成13年9月30日)及び前事業年度末(平成14年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式、当中間会計期間末(平成14年9月30日)における子会社株式で時価のあるものではありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
<p>関係会社の解散及び清算</p> <p>当社の関連会社である「GALA KOREA INCORPORATED」は韓国でのセキュリティソフトをはじめとするコミュニティ関連サービスの開発・提供のため平成12年12月に設立(当社出資額21,644千円)されましたが、韓国での景気低迷などにより、当該事業の市場が縮小し、同社の今後の事業展開が困難になったことから、平成13年10月31日付けで解散し清算することといたしました。</p> <p>なお、当中間会計期間に当該投資に係る損失に備えて10,822千円を投資有価証券評価損に計上しております。</p>		<p>営業譲渡契約の締結</p> <p>当社は、平成13年8月の「経営改善計画」発表以来、マーケティングのインフラとしてコミュニティの供給をはじめ、「サイバーコップス」やオプトインメール配信システムのOEM供給、ネット上の生の声を活用した「バイラルシェアリサーチ」等の各種サービスによる『コミュニティ・トータル・ソリューション』への注力を進め、業績の改善に向けて努力してまいりました。</p> <p>今般、事業の選択と集中を更に進めることを目指し、メール広告事業で行っている、オプトインメールサービス「インフォアットメール(http://www.infomail.ne.jp)」を、メール広告を重点事業とする「ジーエムオーメディアアンドソリューションズ株式会社」と営業譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>本件は、平成14年6月25日開催の定時株主総会において承認されております。</p> <p>なお、本件の契約内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 営業譲渡契約書の内容</p> <p>株式会社ガーラ(以下甲という)と、ジーエムオーメディアアンドソリューションズ株式会社(以下乙という)とは、営業の譲渡に関し、次の契約を締結する。</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 甲は、平成14年7月1日(以下譲渡日という)をもって、甲が譲渡日現在インターネットウェブサイト(http://www.infomail.ne.jp)において「インフォアットメール」等の名称で運営している、趣味・嗜好等の属性を登録した会員に対し、趣味・嗜好に関する電子メール広告を配信するダイレクト電子メール代行配信サービスを行う事業であって、甲が自ら直接もしくは甲と取引する広告代理店を経由して広告主から広告を請け負っている事業に関する営業(以下本営業という)を乙に譲渡し、乙はこれを譲受けるものとする。</p>

但し、本営業の細目については本契約締結後、甲乙協議のうえ決定する。なお、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえ譲渡日を変更できるものとする。

(譲渡財産)

第2条 前条により甲から乙に譲渡すべき財産（以下譲渡財産という）は、譲渡日現在の甲の当該部門に属する流動資産、固定資産および固定負債とし、その細目は本契約締結後、甲乙協議のうえ決定する。

(譲渡価額および支払方法)

第3条 譲渡財産の譲渡価額は、原則として譲渡日における甲の帳簿価額を基準とした適正な金額とし、その具体的金額・支払方法・支払期日等については、甲乙協議のうえ決定する。

(引渡期日)

第4条 譲渡財産の引渡し期日は、譲渡日とする。ただし、手続き上の事由により必要あるときは、甲乙協議のうえ決定する。

(善管注意義務)

第5条 甲は、本契約締結後引渡し完了に至るまで、善良なる管理者の注意をもって譲渡財産を管理しなければならない。

(従業員の取扱い)

第6条 乙は、甲の従業員を引き継がないものとする。

(株主総会の承認)

第7条 甲は、平成14年6月30日までに株主総会を開催し、本契約につきその承認を求めらる。

(効力の発生)

第8条 本契約は、前条に定める甲の株主総会の承認により効力を生じる。

(協議事項)

第9条 本契約に定めのない事項については、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ決定する。

本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙各1通を保管する。

平成14年5月16日

甲：東京都渋谷区広尾1-1-39
株式会社ガーラ

		代表取締役 菊川 暁 乙：東京都渋谷区桜丘町26 - 1 ジーエムオーメディアアンド ソリューションズ株式会社 代表取締役 廣末 紀之
--	--	---

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---------------------|--|--------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 「証券取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第8号（営業譲渡）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成14年5月23日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度 自 平成13年4月1日
(第9期) 至 平成14年3月31日 | 平成14年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書及びその添付書類 | 有償第三者割当 | 平成14年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書の訂正届出書 | (3)の有価証券届出書の訂正届出書 | 平成14年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書の訂正届出書 | (3)の有価証券届出書の訂正届出書 | 平成14年8月23日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成13年12月18日

株式会社 ガーラ

代表取締役社長 菊川 暁 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 渡邊 啓 司
関与社員

関与社員 公認会計士 永田 高 士

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社ガーラ及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社 ガーラ

代表取締役社長 菊川 暁 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 渡邊 啓 司
関与社員

関与社員 公認会計士 永田 高 士

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社ガーラ及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

中間監査報告書

平成13年12月18日

株式会社ガーラ

代表取締役社長 菊川 暁 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 渡邊 啓 司
関与社員

関与社員 公認会計士 永田 高 士

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ガーラの平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社ガーラ

代表取締役社長 菊川 暁 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 渡邊 啓 司
関与社員

関与社員 公認会計士 永田 高 士

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ガーラの平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。